

～ 市民の皆様へ ～

平成22年5月1日

# 水原郷病院の公設民営化

阿賀野市

## 水原郷病院の指定管理者が

### 厚生連に決定

4月23日（金）の臨時議会において、新潟県厚生農業協同組合連合会（厚生連）を水原郷病院の指定管理者とする議案が可決されました。

指定の期間は、平成22年10月1日から平成43年3月31日の約20年間（20年6か月）で、10月以降、水原郷病院は、厚生連によって運営されることになります。

厚生連の事業計画では、当面現在の診療体制を維持することとしておりますので、現在の入院・外来患者、透析患者や介護サービスの利用者は、引き続き現状のサービスを受けられます。

今後、市民の皆様には、説明会や広報等を通じて、10月の公設民営化に伴う変更点などの具体的な情報を提供してまいります。

### 【市長あいさつ】

水原郷病院の公設民営化については、これまで2年余りにわたって、市議会、市執行部、病院が一丸となって早期の実現に向け取り組んでまいりました。この度、市議会から厚生連を指定管理者とする議案にご承認をいただいたことにより、今後は病院職員の採用手続きなど、10月の民営化に向けた手続きを着実に進めてまいります。

また、市民の皆さまや入院・外来患者などの病院利用者に対しては、説明会や広報等を通して、民営化後の診療体制など、具体的な情報を提供してまいります。

水原郷病院には、今後とも地域医療を担う中核病院としての役割・機能を持たせて、将来にわたって存続させていかなければなりません。公設民営化によって、救急医療をはじめとする診療機能の回復と経営の改善が図られ、市民の負託にこたえられる病院に再生できると信じております。円滑な民営化移行に皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

阿賀野市長 天野 市 榮

阿賀野市 企画政策課 病院改革推進室

0250 61 2483（直通）

# 公設民営化で病院はどのような？

なぜ、公設民営化？

今、全国の自治体病院の多くが経営悪化や診療体制を維持できないなどの問題に直面しています。

その理由は、国の社会保障費抑制策や全国的な医師不足などさまざまですが、地域に必要な医療を今後も継続して確保していくために待ったなしの対応を迫られています。

国は、「公立病院改革ガイドライン」を示し、病院の再編・ネットワーク化や経営形態の見直しによる経営の効率化を促しています。

阿賀野市は、国の方針にしたがい、公設民営化によって、民間ノウハウを活用して経営の効率化をはかり、将来にわたってこの地域の医療を確保していく道を選択しました。

## 救急医療

厚生連の計画では、順次医師を増やしながら（平成25年までに4人）、可能な限り早期の救急告示病院の指定復活

を目指し、救急患者の受入率向上に努める」としています。

しかし、救急医療を行うには、そのための設備やスタッフが必要で、阿賀野市は、厚生連と協力しながら、必要な設備投資やスタッフの確保に努力します。

また、水原郷病院で行う救急医療は、主に入院を必要とする患者が対象の2次救急です。数少ない医師が重症な患者に対応できるように、夜間や休日の急病で症状が軽い場合、阿賀野市の休日当番医や新発田地区救急診療所を利用されるよう、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 市の財政負担

これまで水原郷病院には、国の認める繰出しのほか、毎年平均3億円程度の赤字補てんを行っており、今後その改善は望めない状況です。このため、新たな医療機器の購入などに十分な設備投資ができず、医療の質は低下するの、ますます経営は悪化し、

新たな医師も集まらないという悪循環に陥っています。

公設民営化による経営改善効果として、長期的には市の負担は減ることになります。

一方、新病院は公設民営化しなくても、必要な投資です。

地域医療を継続するために、設備投資を行い、医療水準を向上させ、医師を集めることが必要です。新たな設備投資が医療サービスの向上、ひいては市民サービスの向上につながります。

## 赤字補てんは、必要？

厚生連の計画上では、赤字は見込まれていませんが、現在赤字の病院を引き継ぐことを考えると、その移行・改善措置として、市の責任において民営化後3年程度の赤字補てんはやむを得ないものと思われまます。

民営化後3年間の経営状況を踏まえて、条件全体の見直しを行うことになっています。

## 新病院

現在の病院の建物は、建築から40年以上が経過し、使い勝手の悪さや使用上の不具合などから、早急な対策が必要で、

新病院の規模や建設位置などは、今後、市民の皆様や厚生連の意見を聞きながら、決めることとなりますが、数十億円程度の経費が見込まれます。

この経費については、そのほとんどを起債（借金）に頼ることになり、30年程度をかけて返済していくこととなります。そのうちのおおよそ半分は厚生連が施設使用料として負担します。また、市の負担となる残りの半分についても国からの支援があります。

新病院の経費は、市にとつて小さなものではありませんが、阿賀野市に病院を残し、市民が安心して暮らしていくためにどうしても必要な費用であると考えています。

